

【保護具着用管理責任者選任時研修】開催します！

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
〒231-8443 横浜市中区相生町3-63
TEL 045-662-5965

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部が改正され、自律的管理を基軸とする化学物質規制が導入されます。令和6年4月からは化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させる必要があります。

下記により、厚生労働省通知に基づくカリキュラムでの保護具着用管理者を養成するための講習を実施します。この機会に受講をご検討ください。

記

講習名	保護具着用管理責任者選任時研修												
日程	令和5年9月9日(土)午前9時20分～午後16時50分												
会場	(公社)神奈川労務安全衛生協会(ヤオマサビル2F) JR関内駅北口または、みなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分 横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約3分												
定員	1回につき 60名(先着順に受付し定員になり次第締め切りとなります)												
対象者	保護具着用管理責任者として選任される方												
内容	<p><学科科目></p> <table><tr><td>・保護具着用管理</td><td>0.5時間</td></tr><tr><td>・保護具に関する知識</td><td>3時間</td></tr><tr><td>・労働災害の防止に関する知識</td><td>1時間</td></tr><tr><td>・関係法令</td><td>0.5時間</td></tr></table> <p><実技科目></p> <table><tr><td>・保護具の使用方法等</td><td>1時間</td></tr></table> <p>実技では「防じんマスク」をお配りします。 使用したマスクはお持ち帰りいただきます。</p>			・保護具着用管理	0.5時間	・保護具に関する知識	3時間	・労働災害の防止に関する知識	1時間	・関係法令	0.5時間	・保護具の使用方法等	1時間
・保護具着用管理	0.5時間												
・保護具に関する知識	3時間												
・労働災害の防止に関する知識	1時間												
・関係法令	0.5時間												
・保護具の使用方法等	1時間												
受講料	会員	受講料	16,800円										
		テキスト	2,750円	合計	19,550円								
	一般	受講料	19,800円										
		テキスト	2,750円	合計	22,550円								
		(いずれも消費税込み)											

申込み 協会ホームページからインターネットでのお申込み
または申込書類を郵送
ホームページはこちら <https://roaneikyo.or.jp>

